

大原野中学校の教育

【校訓】 「愛。自然と、人と、自分を大切にしよう」

【教育目標】

- 『知性と豊かな心とたくましい身体を備え、個性豊かで自立した生徒の育成』
- ◇目標に向けて、主体的・対話的な学びと学習意欲を身に付けた生徒の育成
 - ◇実社会や実生活に生きて働く力を身に付けた生徒の育成
 - ◇他者とのコミュニケーションを図り、協働して問題解決に当たれる生徒の育成
 - ◇主体的に自分の健康に関心をもち、主体的に健康管理していく力を持つ生徒の育成
 - ◇自己肯定感・自己効力感を持ち、人生を切り拓くことのできる生徒の育成
 - ◇公徳心を身に付け、奉仕活動などの体験活動を通して自己有用感を獲得した生徒の育成
 - ◇自分を大切にし、他人を思いやる豊かな心を持った人間性あふれる生徒の育成
 - ◇地域や郷土を愛し、自らの個性を生かして社会で生き抜く生徒の育成

【目指す生徒像】

- ◇夢や目標を持ち、自己実現に向けて粘り強く意欲的に学習する生徒
- ◇社会生活を営むために必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けた生徒
- ◇人を思いやり、他者と共に汗して連携・協働しながら問題の解決に当たれる生徒
- ◇望ましい生活習慣を身に付け、明るく健康で体力のある生徒
- ◇自己に自信と誇りを持ち、自らの生活を改善し、生き抜こうとする強い意志を持った生徒
- ◇学校や社会のルールを守り、仕事や役割を積極的に担える生徒
- ◇命を大切にし、人権感覚を身に付けた寛容の心を持つ生徒
- ◇地域を愛し、地域に自信と誇りをもち、伝統と文化に則った広い視野を持つ生徒

【学校経営の基本方針】

- ◇学習指導要領の趣旨を生かし、基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、よりよく課題を解決するために、自ら思考し、判断し、表現できる生徒の育成に努める。
- ◇さまざまな教育効果を期待し、「生徒の協働的な学び」をさらに推進する。
- ◇わかる授業づくり望ましい人間関係を育む集団づくりを通して、一人一人を大切にする人権を基盤とした学校づくりに努める。
- ◇「障がいのある生徒」、「LD等支援を要する生徒」、「虐待等の理由による児童養護施設措置生徒」、「差別や子どもの貧困等社会的課題を背負わされている生徒」、「日本語を母語としない生徒」など、生徒個々の背景にあるものを理解して、学習指導や生徒指導において個に応じた取組を実践するとともに、「不登校問題」、「いじめ問題」等の解決を図り、すべての生徒が生き生きと活動できる学校づくりに努める。

- ◇校務分掌の主任やキャップの責任の下、各部・各係が連携・協働・補完を深め、「認め合い高め合う姿が見える教育活動」を展開する教職員集団となるよう努める。
- ◇教職員による不祥事を根絶し、保護者・地域から信頼される学校づくりに努める。
- ◇家庭・地域や施設を含む関係団体との連携を密にして、信頼される学校づくりに努める。
- ◇学校・家庭・地域が自らを振り返り、子どもの目指す姿を求めてより良い学校づくりを共に進めるために、学校評価を活用した教育活動の充実を図る。
- ◇地域や郷土に誇りと愛着をもち、地域に参加・貢献できる生徒の育成に努める。
- ◇小中一貫教育・小中連携教育の取組の充実に努める。

【本年度の重点課題】

『学習指導』—すべての生徒に、実社会で生きて働く学力を身に付ける—

- ◇すべての生徒がわかる授業を実践する。
- ◇「生きる力の育成」を十分に踏まえた年間学習指導計画・評価計画の策定、及びパフォーマンス評価等の評価方法の開発や教科指導力向上のために教科会や教科主任会の充実に努める。
- ◇毎時間の授業において本時のねらいを明示する。そのことによって、生徒が目標をもって授業に臨めるようにし、指導の最後には振り返りを行わせ、自己評価力の向上と学習内容の定着を図る。
- ◇各教科等において、「生徒の協働的な学び」を通して、全員参加の授業を実現し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る。
- ◇教科等の授業や総合的な学習の時間において、身に付けた基礎的・基本的な知識・技能を活用する場や、さらに深化させた探究活動の場を設定した授業を構成することに努める。
- ◇各教科等において言語活動を通して、思考力・判断力・表現力の育成を図る。そのために学校図書館をすべての授業や教科で活用し、学び方を広く身に付けさせるとともに、言語活動の活性化を図る。
- ◇日常的で、生徒の身近な実際的な生活問題を取り入れた授業を展開する。
- ◇目標と指導と評価の一体化を図り、授業や指導の改善に努める。
- ◇生徒の自主的・主体的な学習態度の育成を目指し、家庭学習の充実を図る。
- ◇キャリア教育の視点から進路指導や職業体験等をとらえ、自らの生き方を考えさせる「生き方探究教育」を充実させ、全ての生徒の進路保障に努める。
- ◇道徳の「特別な教科」化の趣旨を踏まえ、「道徳の時間」を要として、道徳教育の充実をさらに推進する。
- ◇特別な支援を要する生徒に対する「合理的配慮」の充実を図る。
- ◇社会的・個別的課題等のある生徒一人一人に、個に応じた取組を実践する。

『生徒指導』—すべての生徒の自己指導能力を高め規範意識の向上を図る—

生徒理解と信頼に基づく生徒指導の充実

- ◇生徒一人一人を大切にし、心の温もりのある指導を推進する。
- ◇生徒一人一人の実態を把握し、個に応じた指導の充実のために、指導体制の確立と指導法の工夫改善を図る。
- ◇生徒が発する言動を見逃すことなく、早期発見・早期対処に心がけ、問題発生時には的確な情報把握と組織（指導体制）的な対処を迅速に行う。
- ◇生徒の言動の現象面だけではなく、その背景を探り、家庭訪問等を通じた保護者との信頼関係の下、家庭との連携を密にして指導の深化を図る。
- ◇集団生活や体験活動を通して、規範意識の醸成を図る。
- ◇生徒が自己存在感・充実感・成就感を味わえるような学校生活の実現を図る。
- ◇生徒と教師・生徒相互との信頼と愛情に基づいた人間関係を築き、それを深める。

豊かな心と望ましい人間関係の育成

- ◇教育活動全体を通して、思いやりの心や命を大切にする教育の充実を図る。
- ◇行動目標としての「挨拶をしっかりと行う・時間を守り大切にする・身だしなみを正しくする・掃除を励む・言葉づかいを正しくする（あじみそ言葉）」をはじめ、基本的な生活習慣や態度を身に付けさせる。
- ◇心の糧となる読書活動や校外文化活動・地域活動にふれる機会を積極的に推進する。
- ◇地域清掃等、地域と協力して、ボランティア活動の充実に努めるとともに、道徳教育・人権教育の充実を通して、他人や仲間の心の痛みがわかり、共に生きる心を育てる。
- ◇地域行事への参加を奨励し、地域の人々との望ましい人間関係の育成を図る。
- ◇学校行事、生徒会活動、部活動、地域活動を通して、異年齢集団活動を活用し、社会性や協調性を育てる。
- ◇人の話をしっかりと聞き、お互いを高め合えるような人間関係を築こうとする態度を養う。
- ◇「生徒の協働的な学び」等を通してコミュニケーション能力を高め、共感的人間関係が築ける態度を育てる。
- ◇教科指導が最大の生徒指導であるように、誰もが安心して学習に臨める学習規律や授業規律の確立を図る。

生徒の活動の場の拡大

- ◇生徒が自己決定できる場を設定する。
- ◇自分を客観的に見ることができる場を設定する。
- ◇優しさや向上心など個々の生徒が生来持っている心や力が、素直に發揮できる場を設定する。
- ◇個々の生徒の興味・関心など、真の個性が発揮できる場を設定する。
- ◇他者とのコミュニケーションを図り、協働してやり遂げる成就感を持たせる場を設定する。

心の居場所づくりの推進

◇スクールカウンセラーと連携した組織的な教育相談活動を推進する。

生徒の主体性を高める生徒会活動の推進

◇日常の生徒会活動や委員会活動、モーニングワーク、生活確立運動等、生徒が主体となって個々の取組を工夫し活性化させ、生徒自らが主体性や自立心を培えるよう支援する。

◇生徒が主役の学校を目指し、生徒会活動の活性化を促進する。

『健康・安全教育』

◇自他の生命を尊重する意識を高めるとともに、安全についての実践的な能力や態度を育てる。

◇望ましい生活習慣の確立を目指し、食に関する指導の充実を図る。

◇自ら進んで体力の向上と健康の増進を図る態度を育てる。

◇部活動等を通して心身を鍛えるとともに、最後までやりぬく粘り強い生徒を育てる。

◇登下校の安全確保はもとより、防犯に関する指導の充実を図るとともに、地震・火災などの防災に対する意識の向上を図る。

『人権教育』

◇人権尊重の精神を日常生活に活かし、行動化できる生徒を育成する。

◇一人一人の生徒の実態や背景を踏まえた指導を実践する。

◇あらゆる教育活動を通しての人権教育を推進する。

◇地域にある諸施設はもとより、多様な交流の機会や体験の拡大を組織的・計画的に推進する。

◇生徒・教職員・保護者等による具体的な行動により、人権尊重の意識の高揚を図る。

『小中一貫教育・小中連携教育』

◇小中一貫教育・小中連携教育の具体的な取組の研究と実践化を図る。

◇「大原野の子は、大原野で育てる」の精神をもって、教育活動に取り組む。

『開かれ、信頼される学校づくり』

◇P D C Aサイクルをもとに、学校評価等の結果を生かして、教育活動の工夫・改善を図り、信頼される学校づくりに努める。

◇学校運営協議会の活用を図る中で、学校・地域の持てる教育力の相互乗り入れを推進する。

◇家庭・地域・小学校・関係機関等との密接な協力体制の確立に努める。

◇危機管理マニュアル等を活かした安心・安全な学校づくりに努める。

◇学校行事・地域行事への積極的な参加を促進する。

◇学校からの情報発信を行い、学校の取組に対して家庭・地域に理解と協力を求める。